

歴史的都市における障害者の観光実態とニーズに関する基礎的研究*

Actual Conditions and Needs of Disabled People on Tourism in a Historical Town*

石塚 裕子**・新田 保次***

by Yuko ISHIZUKA**, Yasutsugu NITTA***

1. はじめに

2006(平成 18)年 12 月にバリアフリー新法が施行され移動円滑化の対象地域が広がる中で、障害者が日常生活の外出機会だけでなく、観光や娯楽等を目的とした非日常の外出機会を増やすことによって、生活の質(QOL)を向上させることが期待される。

一方、観光立国の推進をめざして、同じく 2006(平成 18)年 12 月に観光立国推進基本法が制定された。観光立国の実現に関し、国が総合的かつ計画的に講ずべき施策の一つとして「観光旅行の促進のための環境の整備」が掲げられ、観光旅行の容易化及び円滑化などが位置づけられている。

我が国においては、歴史的な集落や街並みが地域資源となり、観光への活用が図られている。最近では、知的欲求を満たすことを目的とする文化観光の普及などが始まっているほか、国際観光都市をめざす上において、歴史的集落や街並みの保存と観光との連携がますます期待されている。

しかしながら、歴史的都市においては、歴史的建造物等の保全の観点から建物のバリアフリー化が難しい、歴史的、文化的価値のある街割などを保存するため、道路幅が狭いなどの都市構造上の課題などがあり、一般的にバリアフリー化が遅れている。

本研究では、歴史的都市の観光地において、特に配慮が遅れていると想定される視覚障害者に着目し、観光行動の実態ならびにニーズの調査を行った。また、ケーススタディとして倉敷市美観地区を対象に、障害種別の観光行動に実態を確認するとともに、ニーズの調査を行った。これらの結果から、歴史的都市の観光地をバリアフリー化するにあたっての課題について考察する。

2. 対象地区の設定

歴史的な集落や街並みを面的に保全する制度として、文化財保護法に基づく「伝統的建造物群保存地区制度(以下、伝建制度と示す。)」がある。

伝建制度は、他の文化財の保護制度と違い、市町村が地

区指定し、市町村と地域住民が保存事業の主体となる。このため、伝建地区制度を活用し、まちづくり、地域活性化に取り組んでいる地区が多い。このため、歴史的都市における観光地のバリアフリー化を検討する対象として適している。

伝統的建造物群保存地区の中で表-1 に該当するものは、「重要伝統的建造物群保存地区」として国が選定しており、2007(平成 19)年 1 月末現在、38 都道府県、68 市町村、79 地区が選定されている。倉敷市美観地区(以下、美観地区と示す。)は、選定基準(一)に該当する地区として昭和 54 年に選定されている。選定基準(一)に該当する地区の中で二番目に広い面積 15ha を有しており、伝統的な街並みを周遊・散策することが観光の魅力となっている。

表-1 重要伝統的建造物群保存地区選定基準

(一)	伝統的建造物群が全体として意匠的に優秀なもの
(二)	伝統的建造物群及び地割がよく旧態を保持しているもの
(三)	伝統的建造物群及びその周囲の環境が地域的特色を顕著に示しているもの

3. 調査方法

本研究では 2 つのアンケート調査を実施した。一つは視覚障害者を対象にアンケート調査を行い、歴史的都市における観光行動の実態ならびにニーズの把握を行った。もう一方は、倉敷市ならびに岡山県内在住の障害者を対象にアンケート調査を行い、倉敷市美観地区における障害種別の観光行動の実態とニーズの把握を行った。調査の概要は表-2 に示すとおりである。

表-2 調査概要

	視覚障害者 アンケート	美観地区障害者アンケート
調査方法	メールによる配布回収	障害者団体を通じて配布回収
調査実施日	2007.05	2007.09
調査対象 サンプル数	視覚障害者(41) (全盲26・弱視15)	下肢不自由者(28) (車いす使用者 11) 上肢不自由者(18) 視覚障害者(27) 聴覚障害者(11) 他 合計90
主な調査 項目	・余暇活動の状況 ・観光旅行の年間回数 ・歴史的都市での観光経験 ・歴史的都市での観光ニーズ ・歴史的都市での視覚障害者誘導用ブロックの整備について	・観光旅行の年間回数 ・美観地区での観光経験 ・事前情報収集 ・美観地区での観光ニーズ ・美観地区でのバリアフリー整備

*キーワード：歴史的都市、観光、バリアフリー、観光行動ニーズ

**正会員、八千代エンジニアリング株式会社大阪支店(大阪市中央区1-4-70, TEL:06-6945-9215, FAX:06-6945-9303, E-mail:ishizuka@yachiyo-eng.co.jp)

***正会員、工博、大阪大学大学院工学研究科地球総合工学専攻(吹田市山田丘 2-1, TEL:06-6879-7608, FAX:06-6789-7612, E-mail:nitta@civil.eng.osaka-u.ac.jp)

4. 結果

(1) 視覚障害者の観光行動の実態とニーズ

視覚障害者アンケートは、メーリングリストや個人のネットワークを通じて全国各地に在住する41名の視覚障害者を対象に、テキストファイルをメールで送付し回答を得た。

余暇活動の状況や国内旅行を対象とした観光旅行の回数、事前情報の収集状況のほか、歴史的都市を対象とした観光行動の経験の有無やニーズ、バリアフリー整備に関する設問を設け、視覚障害者の観光行動の実態ならびにニーズの把握を行った。

調査結果は、全盲者と弱視者に分類して分析を行った。弱視者の見え方について確認を行った結果、回答者15名の内、13名は「はじめての場所でも道にそって歩ける視力がある」と回答し(図-1)、残り2名は全盲に近い者であった。

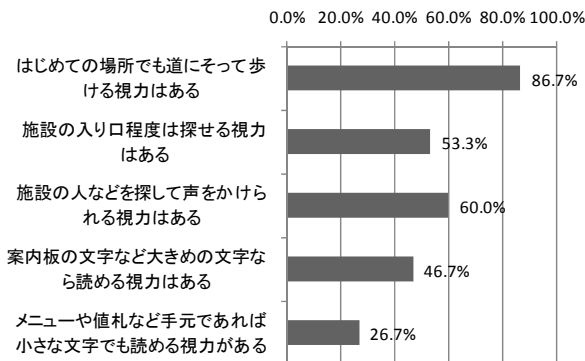


図-1 回答者(弱視)の見え方 (N=15 複数回答)

a) 観光目的の宿泊旅行回数

過去1年間の宿泊観光旅行の回数は、全盲者で平均1.8回/年、弱視者で平均3.2回/年、また宿泊数は、全盲者で平均2.8泊/年、弱視者で平均4.9泊/年であり、いずれも弱視者の方が高くなった。また、全盲者の27%、弱視者の約13%は宿泊観光旅行をしていないと回答した。この結果より、はじめての場所でも道にそって歩ける視力があるかどうかなど、視覚障害の程度により、宿泊観光旅行の頻度は影響を受けていると推測される。

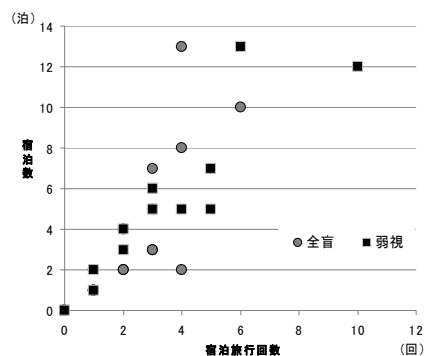


図-2 年間宿泊旅行回数と宿泊数の分布

b) 観光旅行時の体制

観光旅行時の体制では、図-3に示すように、約30%が介助者なしで一人で旅行した経験があり、約50%が友人や家族など視覚障害者同士での旅行を経験している。全盲者と弱視者との比較では、介助者を同行して一人で旅行した経験について差異が確認された。これは、弱視者がはじめての場所でも道にそって歩ける視力がある者が多いことが影響していると推測される。

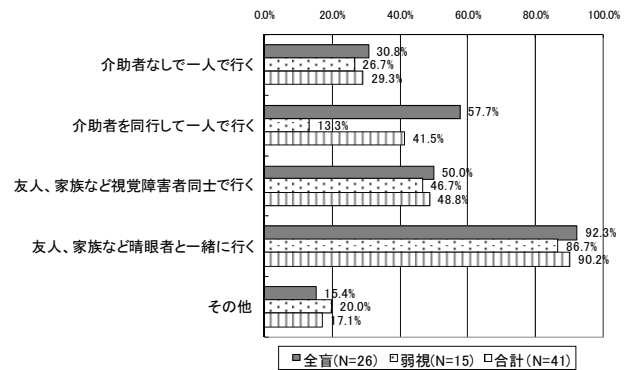


図-3 旅行時の体制(複数回答)

c) 自立的観光行動の経験

歴史的都市の観光地における一般的な観光行動を、表-3に示すように、介助なしでの自立的な行動を前提とした行動範囲の空間的広さにより5段階に分類し、行動経験の有無について調べた。

その結果、図-4に示すように、全盲者の約40%が「いずれも行ったことはない」と回答し、弱視者に比べて自立的な観光行動の経験が少ないことが確認できた。また、弱視者の約60%は、「食事のメニューを選ぶ」などの行動範囲の狭いものについては自立的な行動を経験しているが、「見学施設が集積する一定の範囲内を散策する」、「博物館、美術館など施設内を見学する」といった行動範囲が広いものについては、経験率が約20~30%程度と低いことがわかった。一方、「展示内容を点字や音声案内などにより確認」では、弱視者の方が若干高いものの、弱視者40%、全盲者35%と大きな差異はなく、比較的高い数値を示した。

表-3 観光行動の分類

大 行動 範囲	1	すべて介助なしで行動する
	2	見学施設などが集積する一定の範囲内は介助なしで散策する
	3	博物館、美術館など施設内で介助なしで見学する
	4	施設内のトイレに介助なしで行く
	5	美術館などの展示内容を点字や音声案内などにより自分で確認する
小	6	食事をする場所を自分で選ぶ
	7	食事のメニューを自分で選ぶ
	8	おみやげを自分で買う
	9	介助なしでは行動しない

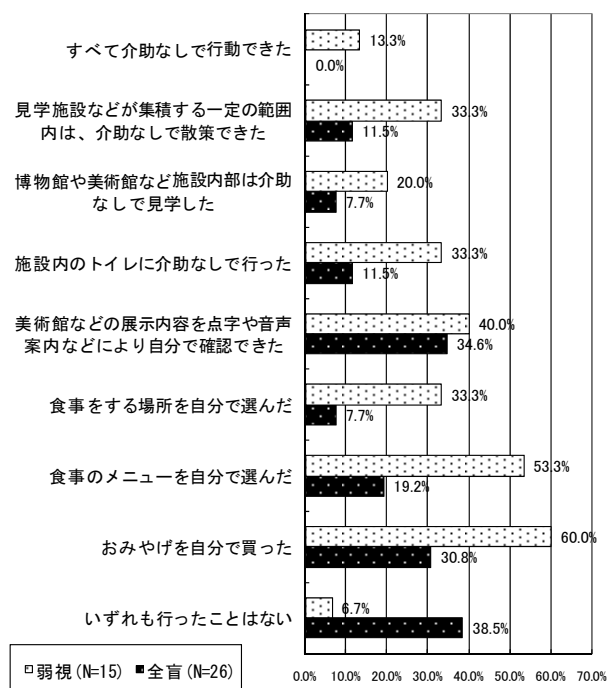


図-4 自立的観光行動の経験(複数回答)

d) 自立的観光行動の顕在ニーズと潜在ニーズ

自立的な観光行動に対する顕在ニーズと潜在ニーズを把握するため、自立的観光行動のニーズ(表-3 に示す項目別に捉えた割合(%))から経験率(図-4 に示した割合)を引いた数値で示した(図-5)。ここでは、この差を未達成率ということにする。

未達成率 (%) =

ニーズ (%) - 現状の経験率 (%)

未達成率が高い項目は、ニーズが顕在化しているといえる。一方、経験率が低く且つ未達成率が低い項目は、ニーズが潜在化している可能性があると考ええる。

その結果、図-5 に示すとおり、弱視者はすべての行動において、未達成率がプラスとなりニーズが顕在化していることが確認された。特に「食事をする場所を自分で選ぶ」ことについての未達成率が高い。全盲者は、「施設内のトイレに介助なしで行く」、「食事をする場所を自分で選ぶ」、「食事のメニューを自分で選ぶ」ことについての未達成率が高く、しかも弱視者と比べて大きな開きを示している。

しかし、全盲者、弱視者ともに「見学施設が集積する一定の範囲内は介助なしで散策する」、「博物館や美術館など施設内部は介助なしで見学したい」といった行動範囲の広いものについては、経験率が低く且つ未達成率も低いことから、ニーズが潜在化している可能性がある。また、全盲者には、「すべて介助なしで行動したい」というニーズは確認されなかった。

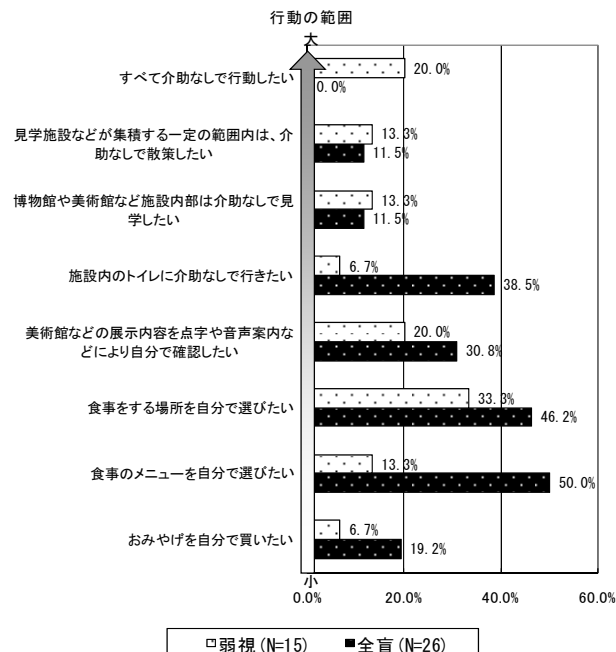


図-5 自立的観光行動の未達成率

(2) 美観地区における障害者の観光行動の実態とニーズ

倉敷市では2006(平成18)年3月に交通バリアフリー法に基づく基本構想を策定し、その中で美観地区周辺をバリアフリーの視点から総合的に検討を行う地区として位置づけた。このため、美観地区における障害者の観光行動の実態とニーズを把握するためのアンケート調査を実施した。調査は倉敷市の障害者団体を通じて配布し、郵送で回収した。視覚障害者は、拡大調査票、点字調査票及びメールで行った。

a) 年間観光旅行回数

日帰りを含む観光を目的とした年間旅行回数は(図-6)、全体平均で2.5回/年である。障害種別では車いす使用者が3.1回/年、下肢不自由者が2.8回/年、上肢不自由者が2.7回/年と平均より多いのに対し、視覚障害者は2.3回/年、聴覚障害者は2.0回/年と平均より少ない。

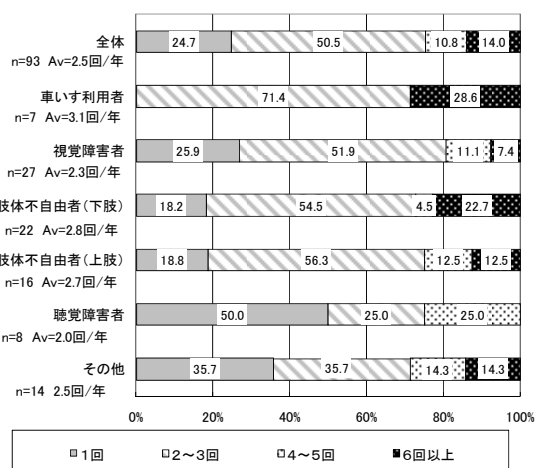


図-6 年間観光旅行回数(日帰りも含む)

b) 美観地区での観光行動の経験

回答者の約 90%以上が美観地区の来訪経験があった。来訪経験者に対し、「まちを散策, 周遊する」, 「食事をする」, 「おみやげを買う」などの代表的な観光行動について経験の有無を確認した。

その結果, 「食事をする」, 「まちを散策, 周遊する」の経験率が高いことが確認された(図-7)。特に視覚障害者, 聴覚障害者の経験率が高い。

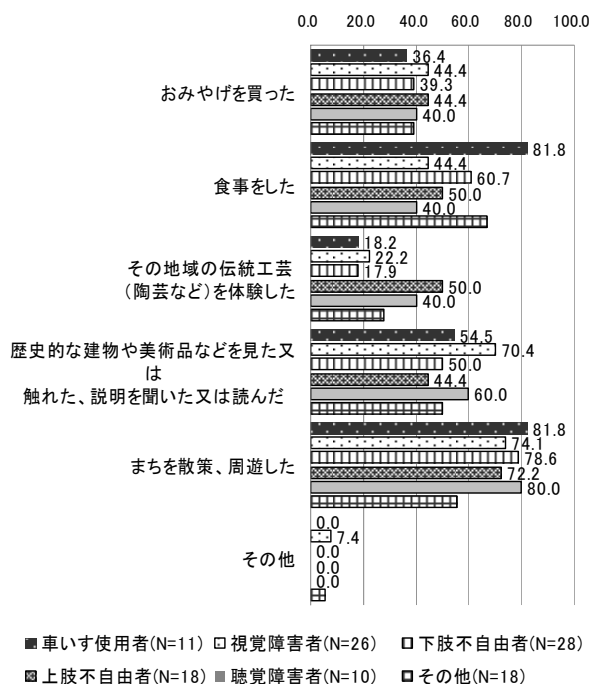


図-7 障害別の美観地区での経験率

c) 美観地区の観光行動の顕在ニーズと潜在ニーズ

視覚障害者アンケートと同様にニーズから経験率を引いた数値により未達成率を把握した(図-8)。

その結果, 「伝統工芸(陶芸など)の体験」, 「歴史的な建物や美術品などの見学」は障害種別にかかわらず未達成率が高く, ニーズが顕在化していることが確認された。一方, 「おみやげを買う」, 「食事をする」は, 未達成率が障害種別にかかわらずマイナスとなった。これは, 経験率が高いが, 美観地区を楽しむ主目的ではないことからニーズが低くなったためと推測される。

一方, 「まちを散策, 周遊する」は, 経験率, ニーズとも高く, 車いす使用者, 下肢不自由者, 上肢不自由者の顕在ニーズが確認された。しかし, 視覚障害者は経験率よりニーズが減少し, 未達成率がマイナスを示している。これは, 経験率が高いことが影響していると考えられるが, 視覚障害者と同様に経験率の高かった聴覚障害者は減少していない。このことを考慮すると, 視覚障害者の場合, 実際の「まちを散策, 周遊する」といった体験において様々な問題が感じられ, もう一度行きたいといったニーズとして現れる割合が低くなった, いわゆるニーズが潜在化したのではないかと考えられる。

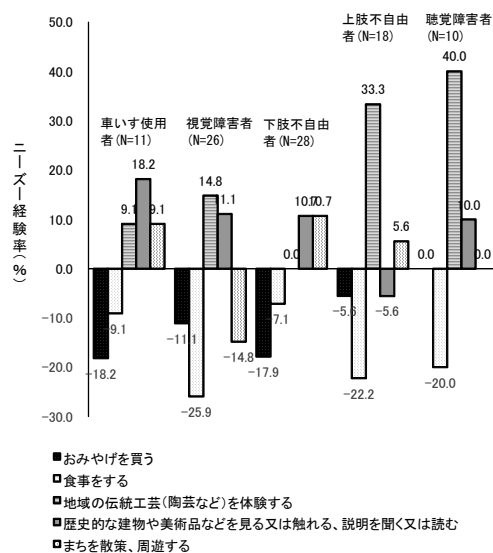


図-8 美観地区でのニーズ未達成率

5. おわりに

本稿では, 視覚障害者の歴史的都市の観光行動に関するアンケート結果から視覚障害者の観光行動ニーズを考察するとともに, 倉敷市美観地区をケーススタディ地区に選び, 多様な障害者を対象にした観光行動の実際とニーズの把握を行い, 障害種別のニーズ特性について考察した。得られた知見から, 歴史的都市におけるバリアフリー化を検討していく上での課題について整理すると以下の点が挙げられる。

- ・視覚障害者は晴目者の介助者なしで, 一人又は視覚障害者同士の旅行をしており, 歴史的都市においても視覚障害者の単独行動を前提としたバリアフリー整備が必要である。今後は, その必要性について, 事業者や地方公共団体等の認知状況を確認し, 取り組み状況の把握が必要である。
- ・視覚障害者は「施設内を介助者なしで見学する」, 「施設が集積する一定の範囲内を介助なしで散策する」といった行動範囲の広いものについて, ニーズが潜在化している可能性が高く, 美観地区においても同様の傾向が確認された。その要因が歴史的都市の固有のものであるのか, 又その改善方法についての調査, 分析が必要である。
- ・歴史的都市の観光地では, 「伝統工芸などの体験」, 「歴史的な建物や美術品などの見学」, 「まちの周遊・散策」についてニーズ未達成率が高い。多様な対象者に対するユニバーサルな取り組みをハード, ソフトの両面から具体的に検討していく必要がある。

最後になりましたが, 調査に協力いただいた西村秀樹様をはじめ多くの視覚障害者の方々, また, 我々に協力の機会を与えていただいた倉敷市をはじめ調査に協力いただいた倉敷市身体障害者福祉協会連合会, 倉敷市視覚障害者協会の皆さまに深く感謝いたします。